

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,987,425	1,576,761	1,579,249	3,986,701	3,218,095
連結経常利益	百万円	396,471	267,610	399,340	637,877	536,306
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	287,668	215,523	385,657	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	448,568	471,020
連結中間包括利益	百万円	190,448	376,172	382,910	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	7,673	931,888
連結純資産額	百万円	8,973,937	8,905,205	9,640,884	8,663,847	9,362,207
連結総資産額	百万円	204,727,684	221,045,717	227,195,390	214,659,077	225,586,211
1株当たり純資産額	円	3,485.08	3,472.01	3,757.45	3,372.96	3,650.87
1株当たり中間純利益金額	円	113.43	84.99	152.12	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	176.87	185.75
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	113.42	84.98	152.12	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	176.86	185.75
自己資本比率	%	4.31	3.98	4.19	3.98	4.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	393,599	10,244,949	2,002,318	1,901,893	16,613,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,649,665	8,779,640	746,430	5,808,537	9,763,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	203,220	164,147	1,281	281,849	40,819
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	42,541,050	41,372,376	45,795,255	39,863,604	46,981,399
従業員数	人	59,116	56,383	53,952	57,264	54,492
[外、平均臨時従業員数]		[17,036]	[15,636]	[14,277]	[17,010]	[15,309]

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末株式引受権 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり（中間）当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額を算定しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	55,668	250,092	299,328	75,424	268,904
経常利益	百万円	31,621	227,368	277,152	28,899	223,905
中間純利益	百万円	34,813	228,002	400,256	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	34,056	226,685
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数						
普通株式	千株	25,392,498	25,392,498	2,539,249	25,392,498	2,539,249
純資産額	百万円	5,458,411	5,494,567	5,701,818	5,362,442	5,397,718
総資産額	百万円	12,462,002	13,601,761	14,334,967	12,823,777	14,169,252
1株当たり配当額						
普通株式	円	3.75	3.75	40.00	7.50	41.25
自己資本比率	%	43.79	40.39	39.77	41.81	38.09
従業員数						
[外、平均臨時従業員数]	人	1,738 [62]	1,890 [70]	2,074 [82]	1,677 [64]	1,949 [73]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の1株当たり配当額41.25円は、中間配当額3.75円と期末配当額37.5円の合計であり、中間配当額3.75円は株式併合前の配当額、期末配当額37.5円は株式併合後の配当額であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下「当社グループ」という）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下の通りです。

（リサーチ&コンサルティングユニット）

当社グループは、<みずほ>における非金融ビジネスの中核会社として「金融を超える新たな価値」の提供力を飛躍的に向上させることを目的とし、2021年4月1日にみずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社を統合し、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を発足しております。

なお、当社グループでは、主な関係会社について今後以下の異動を予定しております。

（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に株式会社みずほ銀行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2022年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

2. 財務面に関するリスク

(4) 自己資本比率等に係るリスク

自己資本比率規制

当社グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼル 規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は当初2022年から段階的に適用される予定でしたが、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、2020年3月に、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、当該規制の段階的な適用開始を一年先送りして2023年からとすることを公表しています。これに伴い、金融庁は、同月に、本邦においては2023年3月期から実施する予定である旨を公表しています。加えて、2021年3月及び9月に、最終化されたバーゼル 規制の本邦での実施に向けた告示改正案が公表されています。

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社であるみずほ銀行及びみずほ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当社グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当社グループに対してさらに高い資本水準が求められる可能性があります。

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当社グループや銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当社グループや銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当社グループや銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル 規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の銀行子会社に対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。本邦における最終化された定義に基づくレバレッジ比率規制及びG-SIBsに対するレバレッジ・バッファ比率の導入は、当初は2022年3月31日から適用開始の予定でしたが、最終化されたバーゼル の導入延期に伴い、1年延期され、2023年3月31日より適用開始の予定です。これに伴い、2021年10月に、最終化されたバーゼル の本邦での実施に向けた告示改正案が公表されています。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末までに限り導入し、その後当該措置の2022年3月末までの延長を発表しております。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当社グループや当社の銀行子会社のレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、2021年2月から同年9月にかけて、株式会社みずほ銀行（同年8月20日の障害は、みずほ信託銀行株式会社も含む）において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、外為取引等が一部不能となりました。これを受け、当社及び株式会社みずほ銀行は、2021年9月22日及び同年11月26日に、銀行法第52条の33第1項及び同法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まっております。「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）の本邦金融当局からの発出や、2021年8月の我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表など、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当社グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、株式会社みずほ銀行は2021年11月26日に財務省より是正措置命令を受けました。

トップリスク運営

当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識をトップリスクとして選定する「トップリスク運営」を導入しています。企業価値毀損につながるようなリスク事象を当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえて幅広く収集した後、リスクの波及経路や蓋然性・影響度等の評価をもとに重要なリスク事象を選定し、リスクコントロールの難度も勘案の上、経営陣での議論を踏まえトップリスクを選定しております。この運営を通じて当社グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識においても整合性を確保しています。選定したトップリスクについては、コントロール状況等を確認し、必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討すること等に活用します。また、リスク委員会や取締役会等に報告し、外部委員や社外取締役も含め多面的に選定の妥当性やコントロール状況等について確認しています。

2021年9月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

トップリスク

- ・ 新型コロナ影響の長期化
- ・ 米中对立の先鋭化
- ・ 気候変動にかかる社会変革の急激な進展
- ・ 米国のインフレ・金利上昇
- ・ システム障害
- ・ サイバー攻撃
- ・ マネロン・テロ資金供与
- ・ 役職員による不適切な行為・不作為
- ・ デジタル社会の急速な進展

なお、「事業等のリスク」は、トップリスク等も踏まえて選定しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2022年3月期第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

[総論]

連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比35億円減少し、1兆1,088億円となりました。
- ・営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が減少したことに加え、構造改革が着実に進展したこと等により、前年同期比136億円減少し、6,675億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前年同期比1億円増加し、4,385億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、顧客部門の増益等により、前年同期比409億円増加し、4,603億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、期初想定していなかった供給制約等の影響を踏まえ、フォワード・ルッキングに引当を追加計上したこと等もあり、前年同期比315億円減少の496億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。
- ・株式等関係損益は、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドについて解約を進めた一方で、政策保有株式の売却の継続やETF関係損益の増加等により、前年同期比844億円増加し、149億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前年同期比1,317億円増加し、3,993億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前年同期比184億円減少し、472億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、財務構造改革の一環として実施したみずほ証券の資本適正化に伴う税効果影響等もあり、前年同期比613億円減少し、546億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比1,701億円増加し、3,856億円となりました。これは、当初年度計画5,100億円に対し75%の進捗率となっております。
- ・なお、上記を踏まえ、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の予想について、当初計画比200億円増加の5,300億円へと上方修正しております。
- ・また、当連結会計年度の普通株式1株当たり中間配当金について、当初予想の37円50銭から2円50銭増額し、40円00銭としました。加えて、普通株式1株当たり期末配当金の予想について、当初予想の37円50銭から2円50銭増額し、40円00銭へと修正いたしました。これにより、普通株式1株当たり年間配当金は80円00銭となり、当初予想及び前連結会計年度実績から5円00銭の増配を予想しております。

経営指標

前述の経営成績等の結果、5ヵ年経営計画における経営指標（2.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題（ご参照））の実績は以下の通りとなっております。

- ・連結ROE^{*1}は、コロナ対応長期化に備えた与信関係費用等が発生している中でも収益力の向上等により、2018年度（構造改革への取り組みを踏まえた損失計上前）対比0.8%増加し、8.2%となりました。
- ・連結業務純益 + ETF関係損益等^{*2}は、顧客部門の増益等により4,603億円となり、当初年度計画7,900億円に対し、58%の進捗率となりました。
- ・普通株式等Tier1（CET1）比率^{*3}は、9%台前半の目標に対し、2018年度末対比1.4%上昇し、目指す水準を超過する9.6%となりました。
- ・政策保有株式削減額^{*4}は、2018年度末対比2,923億円の削減となり、2021年度末までの目標である3,000億円の削減に対し、97%の進捗率となりました。また、売却のみでも2018年度末対比2,583億円を削減し、進捗率は86%となっております。

<財務目標>	2021年9月末実績
連結ROE ^{*1}	8.2%
連結業務純益 + ETF関係損益等 ^{*2}	4,603億円

* 1 その他有価証券評価差額金を除く。年率換算後

* 2 連結業務純益 + ETF関係損益等（銀行単体合算ベースのETF関係損益 + みずほ証券連結の営業有価証券等損益）

<その他主要計数>	2021年9月末実績
普通株式等Tier1（CET1）比率 ^{*3}	9.6%
政策保有株式削減額 ^{*4}	2,923億円削減

* 3 バーゼル 新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む

* 4 取得原価ベース、除く退職給付信託返還による一時的な増加分

[損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	11,123	11,088	35
資金利益	4,401	4,741	340
信託報酬	271	297	25
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
役務取引等利益	3,196	3,304	108
特定取引利益	2,367	1,913	454
その他業務利益	886	831	54
営業経費	6,812	6,675	136
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	847	598	249
貸倒引当金戻入益等	35	102	66
株式等関係損益	694	149	844
持分法による投資損益	115	165	49
その他	242	237	5
経常利益(+ + + + +)	2,676	3,993	1,317
特別損益	657	472	184
税金等調整前中間純利益(+)	3,333	4,466	1,132
税金関係費用	1,160	546	613
中間純利益(+)	2,173	3,919	1,745
非支配株主に帰属する中間純損益	18	63	44
親会社株主に帰属する中間純利益(+)	2,155	3,856	1,701
中間包括利益	3,761	3,829	67
与信関係費用(+ +)	812	496	315
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	4,384	4,385	1
(参考) 連結業務純益 + ETF関係損益等	4,194	4,603	409

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

* ETF関係損益等 = 銀行単体合算ベースのETF関係損益 + みずほ証券連結の営業有価証券等損益

連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比35億円減少し、1兆1,088億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前年同期比340億円増加し、4,741億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比25億円増加し、297億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人運用関連の手数料の増加等により、前年同期比108億円増加し、3,304億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前年同期比454億円減少し、1,913億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比54億円減少し、831億円となりました。

営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が減少したことに加え、構造改革が着実に進展したこと等により、前年同期比136億円減少し、6,675億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、期初想定していなかった供給制約等の影響を踏まえ、フォワード・ルッキングに引当を追加計上したこと等もあり、前年同期比315億円減少の496億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドについて解約を進めた一方で、政策保有株式の売却の継続やETF関係損益の増加等により、前年同期比844億円増加し、149億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比49億円増加し、165億円の利益となりました。

その他

その他は、237億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,317億円増加し、3,993億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前年同期比184億円減少し、472億円の利益となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比1,132億円増加し、4,466億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、財務構造改革の一環として実施したみずほ証券の資本適正化に伴う税効果影響等もあり、前年同期比613億円減少し、546億円となりました。

中間純利益

中間純利益は、前年同期比1,745億円増加し、3,919億円となりました。

非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比44億円増加し、63億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益(中間包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比1,701億円増加し、3,856億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比67億円増加し、3,829億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第 2 四半期 累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期 累計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	7,549	7,243	305
資金利益	3,912	4,250	338
信託報酬	272	300	27
うち一般合同信託報酬	20	19	0
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
役務取引等利益	2,142	1,945	196
特定取引利益	737	393	344
その他業務利益	484	353	130
経費 (除: 臨時処理分)	4,402	4,228	174
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	3,146	3,015	131
臨時損益等 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	1,663	377	1,286
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	828	585	243
うち貸倒引当金戻入益等	33	92	58
うち株式等関係損益	753	107	860
経常利益	1,483	2,638	1,154
特別損益	578	475	102
中間純利益	1,254	1,878	624
与信関係費用	794	493	301

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益 + ETF関係損益等、業務純益 + ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 + ETF関係 損益等	業務純益 + ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 + ETF関係 損益等	業務純益 + ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	3,141	31	5,162	3,458	390	5,386
大企業・金融・公共法人 カンパニー	2,266	1,248	1,956	2,301	1,331	1,825
グローバルコーポレート カンパニー	2,259	1,064	1,628	2,499	1,309	1,666
グローバルマーケッツ カンパニー	2,930	1,873	956	2,537	1,457	962
アセットマネジメント カンパニー	237	46	-	289	99	-
その他	97	71	7,509	219	15	7,381
みずほフィナンシャル グループ(連結)	10,933	4,194	17,213	11,306	4,603	17,223

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 + ETF関係 損益等	業務純益 + ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	316	358	223
大企業・金融・公共法人 カンパニー	35	82	131
グローバルコーポレート カンパニー	239	244	38
グローバルマーケッツ カンパニー	393	415	6
アセットマネジメント カンパニー	51	52	-
その他	122	86	127
みずほフィナンシャル グループ(連結)	373	409	10

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の末日における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,255,862	2,271,953	16,091
うち有価証券	436,972	437,250	277
うち貸出金	837,046	821,985	15,061
負債の部	2,162,240	2,175,545	13,305
うち預金	1,333,124	1,292,916	40,207
うち譲渡性預金	171,925	192,150	20,224
純資産の部	93,622	96,408	2,786
うち株主資本合計	78,072	80,863	2,791
うちその他の包括利益累計額合計	14,490	14,374	115
うち非支配株主持分	1,057	1,169	111

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	436,972	437,250	277
国債	214,005	194,830	19,175
地方債	4,635	4,949	313
社債	27,609	29,359	1,750
株式	35,701	36,550	849
その他の証券	155,021	171,560	16,539

有価証券は43兆7,250億円と、外国債券の増加を主因に、前年度末比277億円増加しました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	837,046	821,985	15,061

貸出金は、前年度末比1兆5,061億円減少し、82兆1,985億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,333,124	1,292,916	40,207
譲渡性預金	171,925	192,150	20,224

預金は129兆2,916億円と、前年度末比4兆207億円減少しました。

また、譲渡性預金は19兆2,150億円と、前年度末比2兆224億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	93,622	96,408	2,786
株主資本合計	78,072	80,863	2,791
資本金	22,567	22,567	-
資本剰余金	11,359	11,253	106
利益剰余金	44,216	47,124	2,907
自己株式	71	81	10
その他の包括利益累計額合計	14,490	14,374	115
その他有価証券評価差額金	11,324	11,547	222
繰延ヘッジ損益	316	7	323
土地再評価差額金	1,363	1,352	10
為替換算調整勘定	1,395	809	585
退職給付に係る調整累計額	2,880	2,291	589
新株予約権	1	0	0
非支配株主持分	1,057	1,169	111

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比2,786億円増加し、9兆6,408億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前年度末比2,791億円増加し、8兆863億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、退職給付に係る調整累計額の減少等により、前年度末比115億円減少し、1兆4,374億円となりました。

非支配株主持分は、前年度末比111億円増加し、1,169億円となりました。

[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]

(図表9)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	487	435	51
危険債権	4,110	3,272	837
要管理債権	3,330	4,184	854
小計(要管理債権以下) (A)	7,927	7,892	35
正常債権	951,443	934,554	16,889
合計 (B)	959,371	942,447	16,924
(A)/(B)(%)	0.82	0.83	0.01

当第2四半期会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前年度末比35億円減少し、7,892億円となりました。不良債権比率(A)/(B)は0.83%となっております。

〔自己資本比率等に関する分析〕

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、算出しております。

（図表10）

連結自己資本比率（国際統一基準）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier 1資本の額	78,499	82,435	3,936
資本金・資本剰余金・利益剰余金	78,070	80,861	2,791
その他Tier 1資本の額	18,519	18,548	28
その他Tier 1資本調達手段の額	18,730	18,730	-
Tier 1資本の額(+)	97,019	100,984	3,964
Tier 2資本の額	16,834	18,286	1,451
Tier 2資本調達手段の額	15,058	15,999	941
適格旧Tier 2資本調達手段の額	1,687	1,687	-
総自己資本の額(+ +)	113,853	119,270	5,416
リスク・アセットの額	674,819	671,477	3,342
信用リスク・アセットの額	619,607	615,514	4,092
マーケット・リスク相当額に係る額	23,286	23,758	471
オペレーショナル・リスク相当額に係る額	31,925	32,203	278
連結総自己資本比率(/)	16.87%	17.76%	0.89%
連結Tier 1比率(/)	14.37%	15.03%	0.66%
連結普通株式等Tier 1比率(/)	11.63%	12.27%	0.64%
連結総所要自己資本額	53,985	53,718	267

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
持株レバレッジ比率	4.83%	4.96%	0.13%

普通株式等Tier 1 資本の額は、前連結会計年度末比3,936億円増加し、8兆2,435億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の減少等により、前連結会計年度末比3,342億円減少し、67兆1,477億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.64ポイント上昇し、12.27%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.13ポイント上昇し、4.96%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表11)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,449	20,023	122,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,796	7,464	95,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,641	12	1,654

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加等により2兆23億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により7,464億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により12億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比1兆1,861億円減少し、45兆7,952億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

企業理念

当社グループは、みずほとして行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『みずほの企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに豊かな実りをお届けしてまいります。

基本理念：みずほの企業活動の根本的考え方

みずほは、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、

幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、みずほは、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に豊かな実りを提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：みずほのあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の みずほ
2. サービス提供力No. 1の みずほ
3. グループ力No. 1の みずほ

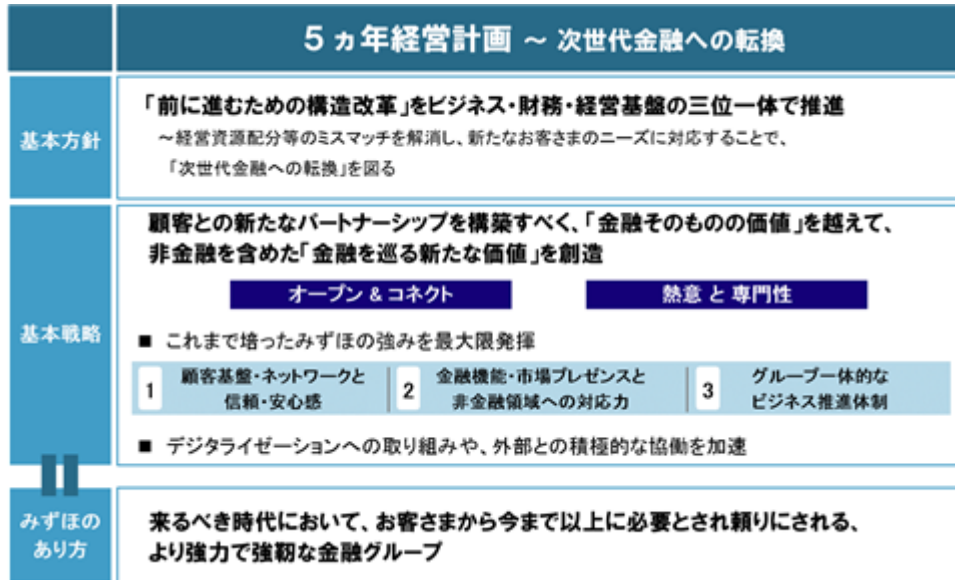
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ~ 未来に向けた中長期的なパートナー ~
2. 変革への挑戦 ~ 先進的な視点と柔軟な発想 ~
3. チームワーク ~ 多様な個性とグループ総合力 ~
4. スピード ~ 鋭敏な感性と迅速な対応 ~
5. 情熱 ~ コミュニケーションと未来を切り拓く力 ~

経営計画

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは変異株のまん延や半導体などの供給制約が回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大などを背景に雇用の伸びは鈍化したものの、労働供給は緩やかに改善しています。FRB（連邦準備制度理事会）は金融緩和を継続していますが、足もとの景気回復を受けて、9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）では年内の資産買い入れ縮小開始を示唆するなど、緩和スタンスに変化が見られます。また、大規模な追加景気対策による押し上げ効果が期待される一方、供給制約を受けた物価上昇が消費を下押しする懸念など、先行きの不透明感は拭い切れません。

欧州では、主要国の経済活動の再開により景気は持ち直しの動きが見られます。ECB（欧州中央銀行）は、金融緩和を維持していますが、足もとの景気回復を背景に、9月の政策理事会ではPEPP（パンデミック緊急購入プログラム）の資産購入ペースの減速を決定するなど、緩和スタンスに変化の兆しが見られます。経済活動の更なる制限緩和が期待される一方、変異株のまん延や供給制約の影響など、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国において民需は引き続き回復に向かっているものの、不動産市場の混乱の影響が懸念されています。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、変異株のまん延が経済の下押し圧力になっています。また、一部の国でみられた経済活動制限強化の動きが、供給制約に繋がり、各国に影響を与えています。資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響は継続しています。

日本経済は、持ち直しの動きが続いているものの、感染拡大を受けた断続的な経済活動の制約によって、依然厳しさが残っています。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、変異株が再びまん延する懸念がある中で、サービス関連消費は依然弱い動きであるほか、供給制約を受けた生産への影響が景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び各国の金融緩和や財政出動による下支えを背景とした緩やかな回復が続く見込みです。ただし、変異株のまん延やワクチンの有効性が低下するなどの状況によっては、経済活動の制約が継続し雇用や所得の悪化を通じた需要縮小の継続が懸念されます。日本経済についても、景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

システム障害等の原因究明・再発防止への取り組み

当社及びみずほ銀行は、2021年9月22日付、及び2021年11月26日付で、金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。当社及びみずほ銀行は、これらの業務改善命令を重く受け止めております。

2021年9月22日付の業務改善命令を受け、当社及びみずほ銀行は、当面のシステム更改や更新等の必要性等の再検証及び見直しを実施しております。そのうえで、システムの安定稼働を最優先に、安全・着実なシステム更改や更新等に万全を期すべく、取り組んでおります。

2021年11月26日付の2021年9月22日付に続く業務改善命令を受け、当社及びみずほ銀行は、改めてシステム障害の真因を踏まえた再発防止策の策定・実行及び継続的な再検証・見直しに取り組んでまいります。その取り組みにおいて当社及びみずほ銀行は、お客さまに重大な被害を及ぼすシステム障害を防ぎ、障害発生時にもお客さまへの影響を極小化できる再発防止策を策定し、着実に実行していくとともに、再発防止策を適切に判断・評価できるITガバナンスを再構築いたします。そして、策定された再発防止策について、定着・浸透への取り組みや環境変化への適切な対応を図ることで、持続可能な態勢を構築してまいります。

また、みずほ銀行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省より是正措置命令を受けました。みずほ銀行は、本件是正措置命令を重く受け止め、再発防止策として、外為業務に関連する役職員の外為法令等に関する知識・意識の向上、危機対応時・平時の両面での関係部署間のコミュニケーションにおいて外為法令遵守に向けて適切な検討・判断が行われる仕組みの構築、外為法令遵守のためのシステム管理態勢の強化に取り組んでまいります。加えて、上記にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

5カ年経営計画の実行

当社グループの5カ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

(重点取り組み領域)

ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

新たな社会におけるライフデザインのパートナー

人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築

グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ
多様な仲介機能発揮

実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・
ポートフォリオ運営の高度化

財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

リスクリターン（粗利ROE）、コストリターン（経費率）、成長性、安定性

上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

新たな業務スタイルへの変革

人材・職場、IT・デジタル、チャンネル、グループ会社を重点分野として取り組み

人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方にに基づき人事制度を改定し、「社内外で
通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進

グループガバナンスの強化

持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営
を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行

コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

サステナビリティへの取り組み

「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティ
への取り組みを推進することで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

具体的には、ステークホルダーからの期待・要請に対し、みずほの戦略における重要性や親和性、中長期的
な企業価値への影響を踏まえて特定した、サステナビリティ重点項目について、各カンパニー・ユニット・グルー
プの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

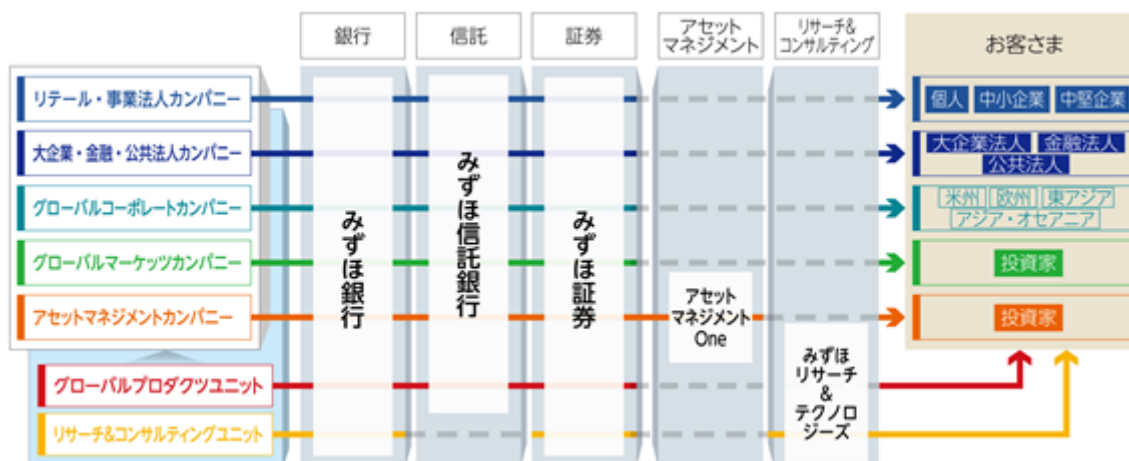
また、最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、取り組みを更に進めるため、「環境方針」
を2021年4月に改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献や、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換
について明確化しました。同方針に基づき、目指すべきゴールに向けた具体的な道筋(パスウェイ)の明確化に向け
た検討を進めてまいります。

取り組みの推進にあたっては、各ステークホルダーとの対話を重視し、当社グループのサステナビリティへの取
り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次のとおりです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

（今後の取り組み方針）

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。これらのお客さまニーズに対し、より専門性の高いアプローチを実現すべく、営業店体制を法人・個人別に再編し、それぞれの専門性を一層追求していきます。

また、コロナ禍を経て社会全体でリモート意識が一層高まる中、ご来店いただかなくてもお取引ができるよう、デジタルテクノロジーを活用したリモート・オンラインのサービス拡充にも取り組んでまいります。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい"スマホ銀行"を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常のご利用いただける新銀行の設立に向けて、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

（今後の取り組み方針）

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、単なる資金供与のみならず、グループ横断的なセクター別営業体制を構築し、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

新型コロナウイルスの長期化が見込まれる中、お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場における強みを活かし、地域を跨ぐバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの健全化・最適化に努め事業基盤の強化を一層図るとともに、持続可能性のある業務展開を通じ、社会的課題の解決に貢献してまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、国内やアジアを中心に銀・証実質一体運営を加速させ、お客さまの多様なニーズに対応するソリューション提供力強化とグローバルリスク集約や電子取引基盤構築などを通じたトレーディング力強化を図ることで、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、市場分析や予兆分析の更なる高度化により市場の転換時には機動的なアロケーションシフトを実施することで、実現益と評価損益のバランスを重視しながら、含み益の更なる蓄積に取り組んでまいります。また、ALMにおいてはグローバルに安定性と効率性の両立させた運営を追求し、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供してまいります。また、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、投資家の資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M & Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

グローバル経済の回復見通しが引続き不透明な中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に応えてまいります。また、サステナビリティに関連するお客さまの課題への対応や、デジタル化の進展を捉えた決済ビジネスの高度化等、様々なビジネス領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

コロナ禍を契機として、新たな価値観・行動様式の定着化、デジタル化の進展、脱炭素・循環型社会に向けた転換等、経済・社会の構造変化が加速しています。リサーチ高度化やコンサルティング拡充等に取り組み、高い専門性を発揮することを通じて、みずほの価値創造のバリューチェーンの起点となり、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、みずほにおける非金融ビジネスの中核会社として「金融を超える新たな価値」の提供力を飛躍的に向上させることを目的とし、2021年4月1日にみずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社を統合し、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を発足しております。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注)1 .	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注)1 .	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注)1 .	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注)1 .	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注)2 .	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注)2 .	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注)2 .	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注)2 .	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注)3 .	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注)3 .	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注)3 .	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注)3 .	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1 . 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
- 2 . 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
- 3 . 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,539,249,894	2,539,249,894	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,539,249,894	2,539,249,894	-	-

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,539,249,894	-	2,256,767	-	1,196,659

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	349,733,000	13.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	112,900,800	4.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	46,310,795	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	32,915,674	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	30,827,000	1.21
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	27,331,860	1.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,199,560	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	26,983,521	1.06
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,417,250	1.04
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	23,377,000	0.92
計	-	703,996,460	27.73

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である7社から、2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、当該報告書の保有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 424,767,300	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	株式 26,196,915	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 39,759,036	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 33,244,003	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 123,716,323	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 428,491,540	1.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 382,494,601	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 100,891,215	0.40
計	-	1,559,560,933	6.14

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 110,226,489	4.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 44,865,000	1.77
計	-	155,091,489	6.11

3. 野村証券株式会社から、2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 15,993,689	0.63
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 1,159,523	0.05
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 111,653,609	4.40
計	-	128,806,821	5.07

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 622,000	-	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,522,436,400	25,224,364	同上
単元未満株式	普通株式 16,191,494	-	-
発行済株式総数	2,539,249,894	-	-
総株主の議決権	-	25,224,364	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9,200株及び当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式3,080,500株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数92個及び同銀行(信託E口)が所有する議決権の数30,805個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	622,000	-	622,000	0.02
計	-	622,000	-	622,000	0.02

(注)当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式3,080,500株(0.12%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役 IT・システムグループ共同グループ長	米井 公治	1961年8月2日生	2013年4月 当社 執行役員 システム推進部長 2013年7月 当社 執行役員 IT・システム企画部長 2016年12月 当社 執行役員 IT・システムグループ副担当役員 兼 IT・システム企画部長(2017年4月より常務執行役員) 2018年4月 当社 常務執行役員 IT・システムグループ副担当役員 兼 システム推進部長 2019年4月 当社 常務執行役員 IT・システムグループ副グループ長 兼 システム推進部長 2019年9月 当社 常務執行役員 IT・システムグループ副グループ長 2020年6月 MI デジタルサービス株式会社 代表取締役副社長 2021年7月 当社 執行役 IT・システムグループ共同グループ長(現職) BK 副頭取執行役員 IT・システムグループ共同グループ長 (現職)	(注)	(現在) 24,240 (潜在) 6,953	2021年7月1日

(注) 執行役の任期は、2021年7月から2021年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役(代表執行役) デジタルイノベーション担当(グループCD10) 兼 IT・システムグループ長(グループC10) 兼 事務グループ長(グループC00)	執行役専務(代表執行役) デジタルイノベーション担当(CD10) 兼 IT・システムグループ長(グループC10) 兼 事務グループ長(グループC00)	石井 哲	2021年7月1日
執行役 リテール・事業法人カンパニー長	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長	大塚 雅広	2021年7月1日
執行役 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	福家 尚文	2021年7月1日
執行役 財務・主計グループ長(グループCF0)	執行役専務 財務・主計グループ長(グループCF0)	梅宮 真	2021年7月1日
執行役 リスク管理グループ長(グループCR0)	執行役専務 リスク管理グループ長(グループCR0)	若林 資典	2021年7月1日
執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	吉原 昌利	2021年7月1日
執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	芝田 康弘	2021年7月1日
執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ副グループ長	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ特定業務担当	石川 正道	2021年7月1日
執行役 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長	執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長	木原 正裕	2021年7月1日
執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長	執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長	牛窪 恭彦	2021年7月1日
執行役 企画グループ長(グループCS0)	執行役常務 企画グループ長(グループCS0)	猪股 尚志	2021年7月1日
執行役 人事グループ長(グループCHR0)	執行役常務 人事グループ長(グループCHR0)	上ノ山 信宏	2021年7月1日
執行役 コンプライアンス統括グループ長(グループCC0)	執行役常務 コンプライアンス統括グループ長(グループCC0)	高田 政臣	2021年7月1日

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 内部監査グループ長(グループCA)	執行役常務 内部監査グループ長(グループCA)	菊地 比左志	2021年7月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性24名 女性1名(役員のうち女性の比率4.0%)

第4【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 47,981,981	8 47,075,429
コールローン及び買入手形	589,776	330,455
買現先勘定	11,623,654	16,932,692
債券貸借取引支払保証金	2,707,711	2,412,626
買入金銭債権	3,208,004	3,137,520
特定取引資産	8 12,589,294	8 12,610,648
金銭の信託	582,368	637,862
有価証券	1, 8, 15 43,697,262	1, 8, 15 43,725,034
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 83,704,675	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 82,198,528
外国為替	7 2,084,756	7 2,228,808
金融派生商品	1,719,349	1,407,561
その他資産	8 6,174,020	8 5,296,681
有形固定資産	10, 11 1,135,449	10, 11 1,118,837
無形固定資産	620,224	603,477
退職給付に係る資産	1,109,107	959,987
繰延税金資産	31,402	27,842
支払承諾見返	6,602,744	7,085,422
貸倒引当金	575,572	594,023
投資損失引当金	0	1
資産の部合計	225,586,211	227,195,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
預金	8 133,312,406	8 129,291,662
譲渡性預金	17,192,572	19,215,068
コールマネー及び売渡手形	1,312,790	1,431,315
売現先勘定	8 18,607,255	8 22,277,769
債券貸借取引受入担保金	8 958,148	8 1,229,187
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,969,424
特定取引負債	8,115,377	6,464,003
借入金	8, 12 7,441,822	8, 12 7,495,869
外国為替	532,042	500,486
短期社債	456,045	543,561
社債	13 10,321,672	13 10,513,503
信託勘定借	1,160,608	1,182,263
金融派生商品	1,739,671	1,480,764
その他負債	5,862,013	6,469,900
賞与引当金	104,131	58,833
変動報酬引当金	2,935	1,014
退職給付に係る負債	71,049	71,775
役員退職慰労引当金	683	488
貸出金売却損失引当金	1,074	181
偶発損失引当金	6,762	8,562
睡眠預金払戻損失引当金	22,099	19,901
債券払戻損失引当金	14,419	12,157
特別法上の引当金	3,135	3,127
繰延税金負債	215,557	166,823
再評価に係る繰延税金負債	10 61,915	10 61,436
支払承諾	6,602,744	7,085,422
負債の部合計	216,224,003	217,554,505
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,135,940	1,125,324
利益剰余金	4,421,655	4,712,422
自己株式	7,124	8,164
株主資本合計	7,807,239	8,086,349
その他有価証券評価差額金	1,132,460	1,154,756
繰延ヘッジ損益	31,618	743
土地再評価差額金	10 136,384	10 135,297
為替換算調整勘定	139,514	80,968
退職給付に係る調整累計額	288,088	229,137
その他の包括利益累計額合計	1,449,035	1,437,480
新株予約権	134	95
非支配株主持分	105,797	116,959
純資産の部合計	9,362,207	9,640,884
負債及び純資産の部合計	225,586,211	227,195,390

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	1,576,761	1,579,249
資金運用収益	693,651	615,622
(うち貸出金利息)	490,811	422,172
(うち有価証券利息配当金)	122,600	119,583
信託報酬	27,143	29,728
役務取引等収益	397,087	416,769
特定取引収益	238,219	226,614
その他業務収益	156,922	142,799
その他経常収益	¹ 63,736	¹ 147,714
経常費用	1,309,150	1,179,909
資金調達費用	253,522	141,461
(うち預金利息)	91,376	28,002
役務取引等費用	77,475	86,326
特定取引費用	1,455	35,301
その他業務費用	68,248	59,622
営業経費	681,287	667,594
その他経常費用	² 227,161	² 189,602
経常利益	267,610	399,340
特別利益	³ 72,735	³ 51,553
特別損失	⁴ 6,955	⁴ 4,271
税金等調整前中間純利益	333,391	446,622
法人税、住民税及び事業税	74,186	65,604
法人税等調整額	41,813	10,941
法人税等合計	116,000	54,663
中間純利益	217,390	391,958
非支配株主に帰属する中間純利益	1,867	6,301
親会社株主に帰属する中間純利益	215,523	385,657

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	217,390	391,958
その他の包括利益	158,782	9,048
その他有価証券評価差額金	212,348	23,805
繰延ヘッジ損益	5,843	32,261
為替換算調整勘定	36,529	50,061
退職給付に係る調整額	9,851	58,390
持分法適用会社に対する持分相当額	1,341	7,736
中間包括利益	376,172	382,910
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	377,963	375,995
非支配株主に係る中間包括利益	1,791	6,914

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,174,190	6,414	7,561,010
会計方針の変更による 累積的影響額			32,639		32,639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,141,550	6,414	7,528,370
当中間期変動額					
剰余金の配当			95,208		95,208
親会社株主に帰属する 中間純利益			215,523		215,523
自己株式の取得				1,995	1,995
自己株式の処分		80		1,385	1,305
土地再評価差額金の取崩			1,178		1,178
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		519			519
利益剰余金から資本剰余金への 振替		80	80		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	519	119,056	610	117,926
当中間期末残高	2,256,767	1,135,948	4,260,606	7,025	7,646,297

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	823,085	72,081	136,655	133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,663,847
会計方針の変更による 累積的影響額						-			32,639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	823,085	72,081	136,655	133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,631,208
当中間期変動額									
剰余金の配当									95,208
親会社株主に帰属する 中間純利益									215,523
自己株式の取得									1,995
自己株式の処分									1,305
土地再評価差額金の取崩									1,178
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									519
利益剰余金から資本剰余金への 振替									-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	215,696	5,819	1,178	37,594	9,842	163,619	79	7,469	156,070
当中間期変動額合計	215,696	5,819	1,178	37,594	9,842	163,619	79	7,469	273,997
当中間期末残高	1,038,781	66,262	137,834	170,773	84,475	1,156,580	134	102,192	8,905,205

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,135,940	4,421,655	7,124	7,807,239
会計方針の変更による 累積的影響額			724		724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,256,767	1,135,940	4,420,931	7,124	7,806,515
当中間期変動額					
剰余金の配当			95,201		95,201
親会社株主に帰属する 中間純利益			385,657		385,657
自己株式の取得				2,646	2,646
自己株式の処分		51		1,606	1,554
土地再評価差額金の取崩			1,086		1,086
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		10,616			10,616
利益剰余金から資本剰余金への 振替		51	51		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	10,616	291,490	1,040	279,833
当中間期末残高	2,256,767	1,125,324	4,712,422	8,164	8,086,349

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,132,460	31,618	136,384	139,514	288,088	1,449,035	134	105,797	9,362,207
会計方針の変更による 累積的影響額						-			724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,132,460	31,618	136,384	139,514	288,088	1,449,035	134	105,797	9,361,483
当中間期変動額									
剰余金の配当									95,201
親会社株主に帰属する 中間純利益									385,657
自己株式の取得									2,646
自己株式の処分									1,554
土地再評価差額金の取崩									1,086
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									10,616
利益剰余金から資本剰余金への 振替									-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	22,295	32,361	1,086	58,546	58,950	11,555	39	11,161	433
当中間期変動額合計	22,295	32,361	1,086	58,546	58,950	11,555	39	11,161	279,400
当中間期末残高	1,154,756	743	135,297	80,968	229,137	1,437,480	95	116,959	9,640,884

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	333,391	446,622
減価償却費	80,450	82,327
減損損失	1,391	2,577
のれん償却額	1,869	1,882
持分法による投資損益(は益)	11,559	16,519
貸倒引当金の増減()	53,470	17,235
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	504	893
偶発損失引当金の増減()	1,028	1,362
賞与引当金の増減額(は減少)	18,630	45,632
変動報酬引当金の増減額(は減少)	1,092	1,920
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	31,468	37,380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,180	7,462
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	308	194
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2,646	2,198
債券払戻損失引当金の増減()	1,009	2,261
資金運用収益	693,651	615,622
資金調達費用	253,522	141,461
有価証券関係損益()	1,779	55,028
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1,565	576
為替差損益(は益)	190,646	94,978
固定資産処分損益(は益)	588	1,242
退職給付制度改定関連損益(は益)	58,684	-
退職給付信託返還損益(は益)	7,895	51,093
特定取引資産の純増()減	1,348,924	18,340
特定取引負債の純増減()	1,148,807	1,635,601
金融派生商品資産の純増()減	513,769	307,018
金融派生商品負債の純増減()	356,773	255,687
貸出金の純増()減	3,180,082	1,665,708
預金の純増減()	3,706,210	4,210,533
譲渡性預金の純増減()	887,125	2,046,043
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,040,630	51,827
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	58,994	261,460
コールローン等の純増()減	6,119,257	4,925,790
債券貸借取引支払保証金の純増()減	52,362	295,085
コールマネー等の純増減()	1,321,413	3,660,343
コマーシャル・ペーパーの純増減()	521,600	159,028
債券貸借取引受入担保金の純増減()	136,184	271,038
外国為替(資産)の純増()減	96,730	139,049
外国為替(負債)の純増減()	107,635	31,586
短期社債(負債)の純増減()	42,210	87,515
普通社債発行及び償還による増減()	506,833	73,621
信託勘定借の純増減()	280,752	21,655
資金運用による収入	768,705	697,501
資金調達による支出	333,961	178,443
その他	200,012	875,912
小計	10,376,684	1,909,617
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	131,734	92,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,244,949	2,002,318

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	48,153,087	58,427,590
有価証券の売却による収入	24,703,651	30,635,786
有価証券の償還による収入	14,798,919	28,645,491
金銭の信託の増加による支出	63,426	61,361
金銭の信託の減少による収入	4,841	6,119
有形固定資産の取得による支出	36,629	11,779
無形固定資産の取得による支出	47,263	43,042
有形固定資産の売却による収入	12,855	2,326
無形固定資産の売却による収入	-	480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	497	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,779,640	746,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	4,000
劣後特約付社債の発行による収入	287,000	140,950
劣後特約付社債の償還による支出	50,000	35,000
非支配株主からの払込みによる収入	2,543	34
非支配株主への払戻による支出	-	96
配当金の支払額	95,242	95,198
非支配株主への配当金の支払額	4,074	7,014
自己株式の取得による支出	1,503	1,825
自己株式の売却による収入	838	869
子会社の自己株式の取得による支出	5,414	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,147	1,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	120,684	71,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,508,771	1,186,144
現金及び現金同等物の期首残高	39,863,604	46,981,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 41,372,376	1 45,795,255

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 160社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合他8社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

MIZUHO AUSTRALIA, Ltd.他8社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 29社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社こころは新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日 39社

9月末日 121社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は113,626百万円（前連結会計年度末は116,834百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

当社グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、GDP成長率の予測、及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえた仮定をもとに予想損失額を見積もっております。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及び一部の連結子会社の役員及びグループ執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当中間連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(17) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(18) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

信託関連業務には、主に不動産媒介の手数料や不動産の相談手数料、証券代行関連手数料が含まれております。不動産媒介の手数料は、不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料であり、原則として対象不動産又は信託受益権の売買契約締結時に認識されます。不動産の相談手数料は、不動産のコンサルティング等に係るサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。証券代行関連手数料は、証券代行業務及び付随するサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料、ソフトウェア開発等に係る売上等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ソフトウェア開発等に係る売上は、主に関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用等のサービス提供の対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点や契約書で定められた業務の完了時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料及びアセットマネジメント関連手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識しております。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識しております。

アセットマネジメント関連手数料は投資信託の運用報酬と投資顧問料で構成されており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(19) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(20) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- () 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- () キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ニ) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下の通りです。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段...主に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、あるいは為替スワップ取引等

ヘッジ対象...主に金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類...相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(21) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(22) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が724百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「(収益認識関係)」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及びグループ執行役員等が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬」という)並びに当社及び一部の連結子会社の執行理事に給付される、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬」では、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は4,950百万円、株式数は3,080千株(前連結会計年度末の帳簿価額は4,144百万円、株式数は2,554千株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	348,355百万円	369,717百万円
出資金	537百万円	539百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	13,417,819百万円	14,413,874百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,520,936百万円	3,366,439百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	19,554百万円	23,211百万円
延滞債権額	415,318百万円	329,493百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	534百万円	1,126百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	377,049百万円	457,085百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	812,457百万円	810,916百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,614,811百万円	1,677,322百万円

8. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	2,217,478百万円	3,327,058百万円
有価証券	6,913,993 "	9,726,415 "
貸出金	10,142,050 "	9,720,854 "
計	19,273,522 "	22,774,328 "
担保資産に対応する債務		
預金	764,255 "	810,945 "
売現先勘定	6,333,580 "	9,366,306 "
債券貸借取引受入担保金	935,121 "	1,931,774 "
借入金	6,282,906 "	6,379,874 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	63,463百万円	59,280百万円
特定取引資産	179,925百万円	334,445百万円
有価証券	3,353,832百万円	3,514,555百万円
貸出金	99,964百万円	82,181百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	185,323百万円	300,897百万円
保証金	110,674百万円	109,487百万円
金融商品等差入担保金等	1,886,061百万円	1,663,523百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	107,724,379百万円	101,924,846百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	80,332,843百万円	73,933,105百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	875,674百万円	894,876百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	213,000百万円	209,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	3,796,982百万円	3,907,591百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	842,669百万円	832,615百万円

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,407,731百万円	1,269,509百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	44,129百万円	116,459百万円
持分法による投資利益	11,559百万円	16,519百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却損	24,008百万円	80,931百万円
貸倒引当金繰入額	76,704百万円	52,686百万円

3. 特別利益は、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
退職給付信託返還益	7,895百万円	51,093百万円
過去勤務費用処理額	62,004百万円	- 百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

4. 特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
減損損失	1,391百万円	2,577百万円
固定資産処分損	2,243百万円	1,693百万円
確定拠出年金移行差損	3,320百万円	- 百万円

「確定拠出年金移行差損」は確定給付年金の一部を確定拠出年金に移行したことによるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,392,498	-	-	25,392,498	
合計	25,392,498	-	-	25,392,498	
自己株式					
普通株式	32,106	14,344	7,768	38,683	注
合計	32,106	14,344	7,768	38,683	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得(10,958千株)及び単元未満株式の買取等(3,386千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(5,030千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(420千株)等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(25,564千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		134		
連結子会社 (自己新株 予約権)			-			- (-)		
合計			-			134 (-)		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	95,208	3.75	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 1. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	95,209	利益剰余金	3.75	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,539,249	-	-	2,539,249	
合計	2,539,249	-	-	2,539,249	
自己株式					
普通株式	3,889	1,604	894	4,599	注
合計	3,889	1,604	894	4,599	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得(1,062千株)及び単元未満株式の買取等(542千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(536千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(23千株)等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(3,080千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		95		
連結子会社 (自己新株 予約権)				-		- (-)		
合計				-		95 (-)		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	95,201	37.50	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	101,545	利益剰余金	40.00	2021年9月30日	2021年12月7日

(注) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金123百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
現金預け金勘定	42,498,278百万円		47,075,429百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	1,125,902	〃	1,280,173	〃
現金及び現金同等物	41,372,376	〃	45,795,255	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	52,280	48,596
1年超	275,241	266,258
合計	327,521	314,854

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	7,191	7,479
1年超	1,591	3,369
合計	8,782	10,848

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,208,004	3,208,136	132
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	6,421,348	6,421,348	-
(3) 金銭の信託	579,764	579,764	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	885,529	903,599	18,069
その他有価証券	41,681,945	41,681,945	-
(5) 貸出金	83,704,675		
貸倒引当金(*1)	513,832		
	83,190,843	84,213,843	1,023,000
資産計	135,967,435	137,008,638	1,041,203
(1) 預金	133,312,406	133,303,018	9,387
(2) 譲渡性預金	17,192,572	17,191,241	1,331
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,402,420	2,402,420	-
(4) 借入金	7,441,822	7,435,289	6,533
(5) 社債	10,321,672	10,529,372	207,700
負債計	170,670,893	170,861,341	190,447
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	272,522		
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	124,703		
デリバティブ取引計	397,225	397,225	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,137,520	3,137,661	140
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,028,212	8,028,212	-
(3) 金銭の信託	635,086	635,086	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,394,142	1,403,581	9,439
其他有価証券	41,101,360	41,101,360	-
(5) 貸出金	82,198,528		
貸倒引当金（*1）	529,605		
	81,668,922	82,829,668	1,160,745
資産計	135,965,246	137,135,571	1,170,325
(1) 預金	129,291,662	129,279,700	11,962
(2) 譲渡性預金	19,215,068	19,213,867	1,201
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,477,688	2,477,688	-
(4) 借入金	7,495,869	7,490,947	4,922
(5) 社債	10,513,503	10,725,226	211,723
負債計	168,993,791	169,187,428	193,636
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	390,989		
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	102,903		
デリバティブ取引計	493,892	493,892	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等（*1）	479,094	496,342
組合出資金等（*2）	304,404	365,706

*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 前連結会計年度において、4,490百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,402百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	46,102	636,815	682,918
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,797,490	11,106	-	1,808,597
地方債	-	108,835	-	108,835
社債	-	1,518,933	1,897	1,520,830
株式	98,183	0	223	98,407
その他	770,911	1,879,783	130,532	2,781,227
金銭の信託	-	551,395	3	551,399
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,857,921	-	8,063	2,865,985
国債	20,597,775	322,807	-	20,920,582
地方債	-	463,559	-	463,559
社債	-	653,764	2,107,142	2,760,906
外国債券	5,157,651	6,502,601	773,659	12,433,912
その他	40,067	-	13,920	53,988
デリバティブ取引				
金利債券関連	57,102	4,601,052	28,902	4,687,057
通貨関連	-	3,305,074	25,583	3,330,657
株式関連	168,398	338,917	48,563	555,879
商品関連	3,538	8,339	17,472	29,350
クレジット・デリバティブ	-	91,452	3,002	94,454
資産計	31,549,042	20,403,726	3,795,782	55,748,550
特定取引負債				
売付商品債券等	2,082,161	264,577	132	2,346,872
デリバティブ取引				
金利債券関連	57,232	4,412,401	3,960	4,473,594
通貨関連	-	3,323,191	725	3,323,916
株式関連	200,835	116,626	45,119	362,581
商品関連	-	9,443	16,631	26,075
クレジット・デリバティブ	-	112,257	1,750	114,007
負債計	2,340,229	8,238,497	68,319	10,647,046

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,307,126百万円、金融負債55,548百万円であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	42,927	556,800	599,727
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,499,462	8,736	-	2,508,198
地方債	-	63,252	-	63,252
社債	-	1,384,621	0	1,384,621
株式	467,036	-	200	467,236
その他	1,034,328	2,237,159	130,926	3,402,413
金銭の信託	-	591,634	3	591,638
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,923,256	-	9,870	2,933,126
国債	18,806,856	196,186	-	19,003,042
地方債	-	494,943	-	494,943
社債	-	968,884	1,967,085	2,935,970
外国債券	6,496,970	6,428,679	563,733	13,489,382
その他	42,620	-	13,787	56,408
デリバティブ取引				
金利債券関連	31,684	3,391,044	27,748	3,450,476
通貨関連	-	2,465,259	23,276	2,488,536
株式関連	183,129	282,484	57,116	522,730
商品関連	8,503	9,158	32,934	50,596
クレジット・デリバティブ	-	113,153	3,850	117,003
資産計	32,493,848	18,678,124	3,387,335	54,559,308
特定取引負債				
売付商品債券等	2,123,521	304,958	201	2,428,681
デリバティブ取引				
金利債券関連	25,958	3,208,897	5,866	3,240,722
通貨関連	-	2,381,684	1,294	2,382,978
株式関連	165,963	98,639	63,451	328,055
商品関連	-	15,179	32,101	47,281
クレジット・デリバティブ	-	134,242	2,170	136,413
負債計	2,315,444	6,143,602	105,086	8,564,133

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,410,996百万円、金融負債49,006百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	11,397	2,513,688	2,525,086
金銭の信託	-	-	7,700	7,700
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	489,514	-	-	489,514
外国債券	-	414,085	-	414,085
貸出金	-	-	84,213,843	84,213,843
資産計	489,514	425,482	86,735,232	87,650,229
預金	-	133,303,018	-	133,303,018
譲渡性預金	-	17,191,241	-	17,191,241
借入金	-	7,349,171	86,117	7,435,289
社債	-	9,712,019	817,353	10,529,372
負債計	-	167,555,450	903,470	168,458,921

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	10,743	2,527,189	2,537,933
金銭の信託	-	-	23,426	23,426
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	487,406	-	-	487,406
外国債券	-	916,175	-	916,175
貸出金	-	-	82,829,668	82,829,668
資産計	487,406	926,919	85,380,284	86,794,610
預金	-	129,279,700	-	129,279,700
譲渡性預金	-	19,213,867	-	19,213,867
借入金	-	7,404,184	86,762	7,490,947
社債	-	9,749,115	976,110	10,725,226
負債計	-	165,646,868	1,062,872	166,709,740

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、主に新株予約権付社債、信託受益権がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから主にレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	1.7% - 16.5%	6.7%
		倒産確率	0.0% - 1.0%	0.0%
		割引率	0.2% - 1.7%	0.5%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.4% - 4.3%	1.0%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 6.6%	0.7%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	10.1% - 18.2%	18.1%
		倒産確率	1.0% - 24.2%	1.7%
		回収率	10.0% - 67.7%	65.6%
		割引率	0.4% - 1.4%	1.1%
その他	現在価値技法	割引率	0.0% - 5.0%	0.4%
特定取引負債				
売付商品債券等	現在価値技法	割引率	1.4%	1.4%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価モデル	金利間相関係数	35.0% - 100.0%	-
通貨関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	22.9% - 49.6%	-
		為替間相関係数	42.5% - 64.7%	-
株式関連	オプション評価モデル	株価金利間相関係数	25.0%	-
		株価為替間相関係数	32.5% - 50.0%	-
		株式間相関係数	0.0% - 100.0%	-
		株式ボラティリティ	8.4% - 70.7%	-
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0% - 63.1%	-
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 4.8%	-
		クレジット間相関係数	17.2% - 100.0%	-

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	1.0% - 16.9%	6.3%
		倒産確率	0.0% - 0.9%	0.0%
		割引率	0.2% - 1.7%	0.5%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.6% - 1.9%	0.7%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 7.2%	0.7%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	22.1% - 24.0%	23.8%
		倒産確率	0.4% - 30.4%	1.6%
		回収率	10.0% - 67.7%	64.5%
		割引率	0.2% - 1.4%	1.0%
その他	現在価値技法	割引率	0.0% - 5.0%	0.6%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1% - 100.0%	-
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	23.9% - 51.3%	-
		為替間相関係数	41.3% - 64.8%	-
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	-
		株価為替間相関係数	17.8% - 93.2%	-
		株式間相関係数	7.1% - 100.0%	-
		株式ボラティリティ	7.1% - 100.7%	-
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0% - 41.0%	-
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 5.9%	-
		クレジット間相関係数	16.8% - 100.0%	-

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	151,219	3	125	485,724	-	-	636,815	-
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	797	6	-	1,106	-	-	1,897	2
株式	206	-	-	17	-	-	223	-
その他	156,666	6,344	-	31,596	116	999	130,532	4,968
金銭の信託	3	0	-	0	-	-	3	-
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	-	296	1,450	-	-	8,063	-
社債	2,201,133	533	633	70,069	-	23,821	2,107,142	-
外国債券	847,601	39,316	40,442	166,932	13,230	-	773,659	-
その他	18,663	548	897	4,393	-	-	13,920	-
特定取引負債								
売付商品債券等	232	0	-	100	-	-	132	0
デリバティブ取引								
金利債券関連	7,696	4,387	-	12,858	-	-	24,942	13,343
通貨関連	16,277	10,141	-	1,561	-	-	24,857	10,526
株式関連	69,571	67,728	-	1,601	-	-	3,444	33,744
商品関連	1,240	525	-	924	-	-	841	49
クレジット・ デリバティブ	3,516	2,522	-	246	1,252	748	1,251	3,471

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の観察可能性が高まったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	中間 期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	636,815	1	15	79,997	-	-	556,800	-
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	1,897	0	-	1,897	-	-	0	-
株式	223	-	-	23	-	-	200	354
その他	130,532	967	-	24	-	547	130,926	200
金銭の信託	3	0	-	-	-	-	3	-
有価証券								
その他有価証券								
株式	8,063	-	6	1,800	-	-	9,870	-
社債	2,107,142	217	2,622	142,460	-	-	1,967,085	-
外国債券	773,659	3,704	578	213,052	-	-	563,733	-
その他	13,920	768	953	317	-	-	13,787	-
特定取引負債								
売付商品債券等	132	1	-	200	-	132	201	2
デリバティブ取引								
金利債券関連	24,942	11,970	-	8,910	-	-	21,881	7,101
通貨関連	24,857	3,159	-	284	-	-	21,982	3,081
株式関連	3,444	13,672	-	3,892	-	-	6,335	3,240
商品関連	841	284	-	293	-	-	833	123
クレジット・ デリバティブ	1,251	789	-	1,719	597	96	1,680	1,055

（*1） 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（*2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,958	489,514	9,555
	外国債券	274,173	285,842	11,669
	小計	754,131	775,356	21,225
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	外国債券	131,397	128,242	3,155
	小計	131,397	128,242	3,155
合計		885,529	903,599	18,069

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,969	487,406	7,436
	外国債券	249,613	258,047	8,434
	小計	729,582	745,453	15,871
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	外国債券	664,560	658,128	6,431
	小計	664,560	658,128	6,431
合計		1,394,142	1,403,581	9,439

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,726,040	981,426	1,744,614
	債券	14,440,198	14,415,433	24,765
	国債	12,716,957	12,713,374	3,583
	地方債	196,757	196,213	544
	社債	1,526,483	1,505,845	20,637
	その他	7,865,959	7,645,538	220,421
	外国債券	6,246,882	6,180,203	66,678
	買入金銭債権	44,418	43,662	755
	その他	1,574,659	1,421,672	152,986
	小計	25,032,198	23,042,398	1,989,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	139,945	186,294	46,348
	債券	9,704,849	9,774,593	69,743
	国債	8,203,625	8,238,926	35,301
	地方債	266,801	267,459	657
	社債	1,234,423	1,268,208	33,785
	その他	7,657,854	7,928,309	270,454
	外国債券	6,187,029	6,286,717	99,687
	買入金銭債権	638,500	638,687	187
	その他	832,325	1,002,904	170,579
	小計	17,502,649	17,889,197	386,547
合計	42,534,848	40,931,595	1,603,253	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、32,481百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,772,975	992,007	1,780,968
	債券	9,128,315	9,106,305	22,009
	国債	7,335,374	7,334,260	1,113
	地方債	244,606	243,893	713
	社債	1,548,334	1,528,151	20,182
	その他	7,132,850	6,949,323	183,526
	外国債券	5,767,481	5,709,351	58,129
	買入金銭債権	40,343	39,640	703
	その他	1,325,025	1,200,332	124,693
	小計	19,034,141	17,047,636	1,986,505
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160,150	206,591	46,441
	債券	13,305,641	13,362,767	57,125
	国債	11,667,668	11,693,083	25,415
	地方債	250,336	250,822	485
	社債	1,387,636	1,418,861	31,224
	その他	9,430,457	9,686,257	255,800
	外国債券	7,721,901	7,827,757	105,855
	買入金銭債権	559,384	559,521	136
	その他	1,149,170	1,298,979	149,808
	小計	22,896,249	23,255,616	359,367
合計		41,930,391	40,303,253	1,627,137

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,068百万円(利益)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4,657百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,800百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	9,804	9,804	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	25,702	25,702	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	1,585,324
その他有価証券	1,585,324
（ ）繰延税金負債	439,907
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	1,145,417
（ ）非支配株主持分相当額	16,783
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,826
その他有価証券評価差額金	1,132,460

（注）1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,481百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	1,617,495
その他有価証券	1,617,495
（ ）繰延税金負債	448,400
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	1,169,095
（ ）非支配株主持分相当額	19,229
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,889
その他有価証券評価差額金	1,154,756

（注）1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,068百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,352,260	3,517,173	1,120	1,120
	買建	11,939,410	5,980,115	2,199	2,199
	金利オプション				
	売建	239,583	6,863	111	3
	買建	425,653	-	268	315
	債券先物				
	売建	165,894	-	556	556
	買建	175,412	-	455	455
	債券先物オプション				
売建	18,048	-	46	46	
買建	77,541	-	169	119	
店頭	金利先渡契約				
	売建	42,665,863	-	45,060	45,060
	買建	42,609,545	-	46,135	46,135
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	449,922,359	341,882,271	3,014,574	3,014,574
	受取変動・支払固定	442,383,440	332,409,368	2,817,850	2,817,850
	受取変動・支払変動	147,723,342	121,666,164	5,791	5,791
	受取固定・支払固定	291,810	235,502	1,088	1,088
	金利オプション				
	売建	13,900,704	9,346,439	53,039	53,039
	買建	14,152,261	9,516,824	49,285	49,285
	債券店頭オプション				
	売建	385,389	109,950	8,336	7,564
	買建	385,457	109,950	8,610	7,707
債券その他					
売建	8,120	-	37	37	
買建	21,342	-	188	188	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,083,479	4,451,482	983	983
	受取変動・支払固定	13,498,632	11,151,452	106,637	106,637
	合計	-	-	92,832	92,174

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,431,909	4,887,354	5,103	5,103
	買建	15,943,916	8,021,160	1,075	1,075
	金利オプション				
	売建	660,001	30,498	931	299
	買建	702,160	5,576	1,054	228
	債券先物				
	売建	390,559	-	2,363	2,363
	買建	283,272	-	1,153	1,153
	債券先物オプション				
売建	738	-	0	0	
買建	17,879	-	36	26	
店頭	金利先渡契約				
	売建	20,591,045	241,612	20,950	20,950
	買建	21,196,006	594,665	20,451	20,451
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	405,897,033	302,580,016	2,312,133	2,312,133
	受取変動・支払固定	402,604,215	297,805,006	2,081,105	2,081,105
	受取変動・支払変動	145,843,833	118,143,138	14,329	14,329
	受取固定・支払固定	258,984	209,601	2,666	2,666
	金利オプション				
	売建	15,401,966	10,322,098	32,289	32,289
	買建	15,439,839	10,238,440	15,437	15,437
	債券店頭オプション				
	売建	269,487	-	499	461
	買建	304,930	-	1,305	61
債券その他					
売建	26,206	-	258	258	
買建	40,117	-	261	261	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,158,986	4,685,658	14,489	14,489
	受取変動・支払固定	6,860,822	6,109,489	89,568	89,568
	合計	-	-	134,138	133,528

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	15,615	3,540	-	-
	買建	78,356	32,799	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	69,875,350	52,691,198	44,712	44,670
	売建	63,766,682	3,575,704	735,730	735,730
	買建	37,077,896	1,863,936	715,575	715,575
	通貨オプション				
	売建	4,513,631	1,676,580	81,683	38,378
	買建	4,015,482	1,645,075	60,985	5,365
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,214,554	1,773,095	10,879	14,122
	売建	15	-	0	0
	買建	1,099	-	28	28
合計		-	-	6,992	5,653

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	20,142	1,793	-	-
	買建	73,833	39,485	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	72,820,677	56,073,657	160,482	75,511
	売建	68,686,437	4,079,285	598,818	598,818
	買建	39,629,471	2,603,119	540,669	540,669
	通貨オプション				
	売建	3,593,324	1,565,871	65,393	27,841
	買建	3,359,311	1,460,708	32,482	18,243
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,135,181	1,042,429	2,016	11,452
	売建	-	-	-	-
	買建	1,295	-	7	7
合計		-	-	67,412	17,263

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	346,971	40,915	37,863	37,863
	買建	332,196	8,219	162	162
	株式指数先物オプション				
	売建	2,008,214	456,209	195,420	106,406
	買建	1,476,846	362,320	187,767	102,582
店頭	株リンクスワップ	801,742	526,254	4,324	4,324
	有価証券店頭オプション				
	売建	575,890	435,591	57,255	57,255
	買建	465,704	392,903	62,373	62,373
	その他				
	売建	352,860	281,444	52,158	52,158
	買建	781,318	507,521	195,685	195,685
合計		-	-	202,959	206,788

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	576,242	51,684	5,023	5,023
	買建	76,132	8,180	131	131
	株式指数先物オプション				
	売建	2,617,072	520,195	202,010	102,045
	買建	2,201,214	408,476	215,023	117,700
店頭	株リンクスワップ	1,398,737	508,775	14,701	14,701
	有価証券店頭オプション				
	売建	919,970	620,195	71,349	71,349
	買建	637,310	575,443	66,534	66,534
	その他				
	売建	299,628	15,057	76,493	76,493
	買建	715,908	219,134	130,650	130,650
合計		-	-	205,532	208,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4)商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	37,845	11,877	6,361	6,361
	買建	60,560	27,336	9,900	9,900
店頭	商品オプション 売建	167,743	74,372	24,310	24,310
	買建	145,003	58,215	24,048	24,048
合計		-	-	3,275	3,275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	71,334	25,670	17,985	17,985
	買建	98,067	45,747	26,488	26,488
店頭	商品オプション 売建	192,895	93,678	46,650	46,650
	買建	164,605	72,099	41,461	41,461
合計		-	-	3,315	3,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	4,559,481	4,310,774	88,213	88,213
	買建	6,033,371	5,749,780	107,766	107,766
合計		-	-	19,553	19,553

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	5,066,330	4,836,161	108,181	108,181
	買建	6,567,025	6,244,894	127,590	127,590
合計		-	-	19,409	19,409

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位: 百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	1,579,249
うち役務取引等収益	416,769
証券関連業務手数料	100,363
預金・貸出業務手数料 (注) 1	117,179
受入為替手数料	54,601
信託関連業務	38,699
代理業務手数料	18,572
保証関連業務 (注) 2	16,783
その他の役務収益	70,570
うち信託報酬	29,728
うちその他の経常収益 (注) 1	1,132,751

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「大企業・金融・公共法人カンパニー」、「グローバルコーポレートカンパニー」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、中間連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上していません。当中間連結会計期間において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー」「大企業・金融・公共法人カンパニー」「グローバルコーポレートカンパニー」「グローバルマーケットカンパニー」「アセットマネジメントカンパニー」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人カンパニー : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人カンパニー : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレートカンパニー : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケットカンパニー : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメントカンパニー : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益等を加えたものであります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等は、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）+ E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメン トカンパ ニー	その他 （注）2	
業務粗利益 （信託勘定償却前） + E T F 関係損益等	314,199	226,604	225,980	293,039	23,795	9,701	1,093,318
経費 （除く臨時処理分等）	313,529	104,059	125,218	105,287	15,664	15,579	679,336
持分法による投資損益	3,613	2,402	5,905	-	381	741	11,559
のれん等償却	1,128	50	180	419	3,821	500	6,098
業務純益 （信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前） + E T F 関係損益等	3,155	124,897	106,487	187,333	4,691	7,119	419,443
固定資産	516,242	195,699	162,828	95,605	-	750,936	1,721,310

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は 19,005百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに 20,380百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2021年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメン トカンパ ニー	その他 （注）2	
業務粗利益 （信託勘定償却前） + E T F 関係損益等	345,854	230,183	249,973	253,718	28,990	21,903	1,130,621
経費 （除く臨時処理分等）	311,285	99,243	126,218	107,533	16,208	20,440	680,927
持分法による投資損益	5,540	2,251	7,366	-	815	547	16,519
のれん等償却	1,081	48	180	402	3,624	504	5,839
業務純益 （信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前） + E T F 関係損益等	39,028	133,143	130,941	145,783	9,973	1,506	460,374
固定資産	538,613	182,543	166,683	96,298	-	738,177	1,722,314

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は21,799百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに22,898百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）+ E T F 関係損益等と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	1,093,318	1,130,621
E T F 関係損益等	19,005	21,799
その他経常収益	63,736	147,714
営業経費	681,287	667,594
その他経常費用	227,161	189,602
中間連結損益計算書の経常利益	267,610	399,340

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	419,443	460,374
信託勘定与信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	4,146	19,172
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	84,777	59,856
貸倒引当金戻入益等	3,555	10,225
株式等関係損益 - E T F 関係損益等	50,485	6,867
特別損益	65,780	47,281
その他	24,271	23,707
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	333,391	446,622

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,029,703	249,775	102,413	194,868	1,576,761

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,001,074	343,742	74,879	159,553	1,579,249

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	586	2	-	10	-	793	1,391

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	493	55	168	5	-	1,856	2,577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当中間期償却額	-	-	180	-	1,335	354	1,869
当中間期末残高	-	-	2,764	-	42,686	12,678	58,128

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当中間期償却額	-	-	180	-	1,335	367	1,882
当中間期末残高	-	-	2,855	-	40,018	11,820	54,693

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
1株当たり純資産額		3,650円87銭	3,757円45銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,362,207	9,640,884
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	105,932	117,054
うち新株予約権	百万円	134	95
うち非支配株主持分	百万円	105,797	116,959
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,256,275	9,523,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,535,360	2,534,650

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		84円99銭	152円12銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	215,523	385,657
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	215,523	385,657
普通株式の期中平均株式数	千株	2,535,837	2,535,113
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		84円98銭	152円12銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	92	70
うち新株予約権	千株	92	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、(中間) 期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の(中間) 期末株式数は前連結会計年度2,554千株、当中間連結会計期間3,080千株であります。

また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,146千株、当中間連結会計期間2,706千株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,965	39,275
その他	85,171	150,442
流動資産合計	130,137	189,718
固定資産		
有形固定資産	52,571	51,815
無形固定資産	6,100	6,347
投資その他の資産	13,980,442	14,087,087
関係会社株式	6,079,112	5,651,749
関係会社長期貸付金	7,851,894	8,338,252
その他	149,435	197,085
固定資産合計	14,039,114	14,145,249
資産合計	14,169,252	14,334,967
負債の部		
流動負債		
短期借入金	850,000	590,000
未払法人税等	609	5
賞与引当金	542	485
変動報酬引当金	783	396
その他	35,225	34,963
流動負債合計	887,161	625,851
固定負債		
社債	2,768,894	2,780,252
長期借入金	317,000	317,000
退職給付引当金	10,462	10,835
その他	22,016	22,209
固定負債合計	7,884,373	8,007,297
負債合計	8,771,534	8,633,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,945,606	2,250,609
繰越利益剰余金	1,945,606	2,250,609
利益剰余金合計	1,949,956	2,254,959
自己株式	5,798	6,663
株主資本合計	5,397,584	5,701,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
新株予約権	134	95
純資産合計	5,397,718	5,701,818
負債純資産合計	14,169,252	14,334,967

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	250,092	299,328
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 18,892	1 20,266
営業費用合計	18,892	20,266
営業利益	231,200	279,062
営業外収益	2 63,637	2 65,570
営業外費用	3 67,468	3 67,481
経常利益	227,368	277,152
特別利益	3,259	49,242
特別損失	372	26,606
税引前中間純利益	230,256	299,789
法人税、住民税及び事業税	657	53,596
法人税等調整額	1,596	46,869
法人税等合計	2,253	100,466
中間純利益	228,002	400,256

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	1,909,437	1,913,787	4,982	5,362,232	
当中間期変動額										
剰余金の配当						95,208	95,208		95,208	
中間純利益						228,002	228,002		228,002	
自己株式の取得								1,503	1,503	
自己株式の処分			80	80				998	917	
利益剰余金から資本 剰余金への振替			80	80		80	80		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	132,714	132,714	505	132,208	
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,042,152	2,046,502	5,487	5,494,441	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	3	213	5,362,442
当中間期変動額			
剰余金の配当			95,208
中間純利益			228,002
自己株式の取得			1,503
自己株式の処分			917
利益剰余金から資本 剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4	79	83
当中間期変動額合計	4	79	132,125
当中間期末残高	8	134	5,494,567

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	1,945,606	1,949,956	5,798	5,397,584
当中間期変動額									
剰余金の配当						95,201	95,201		95,201
中間純利益						400,256	400,256		400,256
自己株式の取得								1,825	1,825
自己株式の処分			51	51				960	908
利益剰余金から資本剰余金への振替			51	51		51	51		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	305,003	305,003	865	304,137
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,250,609	2,254,959	6,663	5,701,722

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	134	5,397,718
当中間期変動額			
剰余金の配当			95,201
中間純利益			400,256
自己株式の取得			1,825
自己株式の処分			908
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	39	37
当中間期変動額合計	1	39	304,100
当中間期末残高	0	95	5,701,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 2年~15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

当社の役員及びグループ執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき
按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当中間会計期間から当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	22,015百万円	22,011百万円

2. 社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	3,155,040百万円	3,296,912百万円

3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	334,711百万円	338,429百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited及びMizuho Financial Group(Cayman) 3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	167,446百万円	169,330百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	166,121百万円	167,987百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	52,989百万円	56,866百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	907,606百万円	689,418百万円

(5) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	6,000百万円	6,000百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	199百万円	650百万円
無形固定資産	1,778百万円	1,519百万円

2. 営業外収益のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸付金利息	63,213百万円	64,946百万円

3. 営業外費用のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
社債利息	60,026百万円	60,711百万円
社債発行費	3,655百万円	2,802百万円
支払利息	819百万円	1,093百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	6,052,066	5,624,703
関連会社株式	27,046	27,046

4【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、第20期の中間配当につき次の通り決議いたしました。

中間配当金の総額	101,545百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	40.00円
効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月29日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 崇裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月29日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 崇裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。